

おおくま

お知らせ版

2011年 10月 15日

大熊町役場 会津若松出張所

発行：大熊町役場企画調整課
 所在地：福島県会津若松市追手町2番41号
 電話：0242-26-3844（代表）
 E-mail: okuma@town.okuma.fukushima.jp
 ブログ大熊町
<http://blog-okuma.jugem.jp/>
 大熊町公式ホームページ暫定版
<http://www.town.okuma.fukushima.jp/>

総務課

大熊町役場いわき連絡事務所開所のお知らせ

「大熊町役場いわき連絡事務所」が10月11日(火)に開所しました。

連絡事務所の住所や連絡先は次のとおりです。

◆取扱業務

- ・緊急性を要する業務
- ・住民票、印鑑証明の発行
- ・税務各種証明書の発行
- ・仮設住宅の管理
- ・各種相談業務
- ・スクールバス運行管理

◆住 所

〒970-1144 いわき市好間工業団地26-1
 (いわき市好間工業団地第一応急仮設住宅内)
 電話 0246-36-5671(代表)
 FAX 0246-36-5672



【お問い合わせ先】

大熊町役場いわき連絡事務所
 電話 0246-36-5671(代表)

身の回りの困りごとありませんか？

特設行政相談日 10月26日(水)

総務大臣から委嘱を受けている行政相談員は、役所(国・県・市町村)、NTTなどの仕事に関して苦情や要望・意見について相談を受け付け、解決のお手伝いをするため活動しています。

大熊町では、次の日程で特設行政相談所を開設します。秘密は守られますのでご利用ください。

大熊町の行政相談員 太田忠宏さん

◆日 時 10月26日(水)

午前10時から午後3時まで

◆場 所 大熊町役場会津若松出張所 2階会議室

※電話での相談も受け付けております。ご希望の方は、総務課へお問い合わせください。

【お問い合わせ先】総務課行政係

企画調整課

町政懇談会を開催します

大熊町町政懇談会を次の日程で開催します。

この機会に、避難の現状や悩み、また、今後の大熊町へのご意見などをお聞かせください。

◆いわき市

○開催日時

10月26日(水) 午後1時30分～3時30分

○会 場

いわき市文化センター
(いわき市平字堂根1-4)

○駐車場：文化センター、美術館、市役所北側、市役所南側駐車場等

◆会津若松市

○開催日時

10月28日(金) 午後1時30分～3時30分

○会 場

会津若松市文化センター
(会津若松市城東町14-52)

○駐車場：鶴ヶ城体育館東側駐車場

【お問い合わせ先】企画調整課

おおくまふるさとまつりを開催します

来る11月5日、「おおくまふるさとまつり」を会津若松市内で開催します。大熊町の復興に向け町民同士の絆を深めあえるイベントとなるよう、県外に避難されている方も、ぜひ、この機会に会津若松を訪れてみてください。

◆日時

11月5日(土) 午前10時～午後3時

◆場所

会津若松市松長近隣公園応急仮設住宅
(会津若松市一箕町松長一丁目17-1)

※駐車場は現地でご案内しますので、お気を付けてご来場ください。

※イベント内容等、詳細が決まり次第ブログやホームページ、電子回覧板でお知らせします。

【お問い合わせ先】

大熊町観光協会(大熊町商工会内)
電話 0242-29-5770

暮らしと仕事に大きな安心を

「ふくしま求職者総合支援センター」が求職活動中の生活と就労等のご相談に応じて、関係機関と連携して様々な支援をおこないます。

- (1) 生活資金に関する相談
- (2) 住居確保に関する相談
- (3) 就職支援に関する相談
- (4) 能力開発に関する相談

【福島窓口】

福島市三河町1-20 コラッセふくしま2F

電話 024-525-2510

開所時間 月曜日～土曜日 10:00～18:30

※水曜日・日曜日は休所

【郡山窓口】

郡山市島2丁目402

ふくしま地域共同就職支援センター内

電話 024-995-5057

開所時間 月曜日～金曜日 8:30～17:00

※土・日曜日は休所

電話による相談も対応しています。お気軽にご相談ください。

東邦銀行からのお知らせ

東邦銀行では、紛失した「通帳」・「証書」・「キャッシュカード」の再発行や紛失した届出印鑑の改印の手続きを、福島県外に本店のある金融機関で受け付けする取り扱いを開始しています。

詳しくは、東邦銀行ホームページまたは、フリーダイヤル 0120-104-157(平日9:00～17:00)へお問い合わせください。

運転免許証の有効期限が延長になっていた方へ

震災に伴う特別措置により「運転免許証」の有効期限が、平成23年8月31日まで延長になっていた方で、まだ手続きをしていない方は、9月1日から6カ月以内は、試験の一部が免除される手続きができます。すぐにお問い合わせください。

※注意

手続きをしないため失効した運転免許証での運転は、「無免許運転」となります。

【お問い合わせ先】

福島運転免許センター 電話 024-591-4372

郡山運転免許センター 電話 024-961-2100

※問い合わせ時間 午前8時30分～午後5時15分
(土・日・祝日を除く)

原子力損害賠償の和解の仲介について

原子力損害賠償紛争解決センターは、今回の原子力発電所事故により被害を受けた方々の、東京電力(株)に対する損害賠償請求について、円滑、迅速、かつ公正に紛争を解決することを目的として設立された公的な紛争解決機関です。

- ・東京電力が提示する条件では合意できない。
 - ・東京電力に被害を申し出たが賠償されない。
- などのほか、今回の事故で生じた損害の賠償全般について「和解の仲介」を申し立てることができます。

センターでは、中立・公正な立場の仲介委員(弁護士等)が、お互いの事情などを伺いながら紛争の解決を目指します。

※原子力損害賠償紛争審査会の中間指針に含まれない損害項目であっても、それぞれの事情から、賠償の対象と認められる可能性があります。

○東京事務所

〒105-0004

東京都港区新橋1-9-6(CO1新橋ビル3階)

○福島事務所

〒963-8811

福島県郡山市方八町1-2-10(郡中東口ビル2階)

【お問い合わせ先】

原子力損害賠償紛争解決センター

電話 0120-377-155(受付時間：平日10:00～17:00)

労災保険給付のお知らせ

社員、パートタイマー等の従業員のほうが仕事でまたは通勤途中で地震・津波に遭遇し、ケガや死亡された場合、ご本人やご家族の方は、労災保険からの給付を受けることができます。詳しくはお近くの労働基準監督署または福島労働局にご相談ください。

【お問い合わせ先】

会津労働基準監督署 電話 0242-26-6494

福島労働局労働基準部労災補償課

電話 024-536-4605